令和６年(2024年)４月

保護者 様

鎌倉市教育委員会

学務課給食担当

給食の再開手続きについて

**１　制度の概要**

給食を停止している児童が再開する場合は、手続きが必要です。

**２　手続方法**

　　「学校給食の停止等に関する届出書」を鎌倉市ホームページからダウンロード又は学校で受け取り、必要事項を記入の上、学校に提出してください。

**３　学校給食費の減額について**

　　再開した月の給食費は、日額250円に給食の提供を受けた回数を乗じた額とします。

お問合せ窓口

〇鎌倉市小学校給食コールセンター（株式会社フューチャーイン）

電話番号：**052-732-8260**　受付時間9時00分～17時00分（土・日曜、祝日を除く）

〇メールフォーム（株式会社フューチャーイン）

kamakura-sho-gakko-info@futureinn.co.jp

〇鎌倉市教育委員会教育文化財部学務課給食担当

電話番号：0467-61-3804　受付時間9時00分～17時00分（土・日曜、祝日を除く）